



みずほ銀行がマルハニチロ<1333>株式の変更報告書を提出（保有減少）



マルハニチロ<1333>について、みずほ銀行が7月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のマルハニチロ株式保有比率は、9.72%と0.94%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月12日。